

令和4年2月  
定例教育委員会会議

会議録

令和4年2月8日開催

# 会 議 録

開催日時	令和4年2月8日（火）	午後2時 午後3時33分	開会 閉会																																
場 所	旭川市教育委員会 会議室																																		
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蔵 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉																																	
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 25%;">品田 幸利</td> <td style="width: 20%;">社会教育部長</td> <td style="width: 5%;">高田 敏和</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>石原 伸広</td> <td>社会教育部次長</td> <td>岩崎 昌美</td> </tr> <tr> <td>学校施設課長</td> <td>三浦 雅仁</td> <td>社会教育部次長</td> <td>吉田 哲也</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td>矢菽 恵</td> <td>文化ホール担当課長</td> <td>林 克秀</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td>佐藤 文泰</td> <td>社会教育課主幹</td> <td>小島 紀行</td> </tr> <tr> <td>教育指導課長</td> <td>辻並 浩樹</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校保健課長</td> <td>中瀬 恭子</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>工藤 秀敏</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長	品田 幸利	社会教育部長	高田 敏和	学校教育部次長	石原 伸広	社会教育部次長	岩崎 昌美	学校施設課長	三浦 雅仁	社会教育部次長	吉田 哲也	学務課長	矢菽 恵	文化ホール担当課長	林 克秀	教職員担当課長	佐藤 文泰	社会教育課主幹	小島 紀行	教育指導課長	辻並 浩樹			学校保健課長	中瀬 恭子			教育政策課主幹	工藤 秀敏		
	学校教育部長	品田 幸利	社会教育部長	高田 敏和																															
学校教育部次長	石原 伸広	社会教育部次長	岩崎 昌美																																
学校施設課長	三浦 雅仁	社会教育部次長	吉田 哲也																																
学務課長	矢菽 恵	文化ホール担当課長	林 克秀																																
教職員担当課長	佐藤 文泰	社会教育課主幹	小島 紀行																																
教育指導課長	辻並 浩樹																																		
学校保健課長	中瀬 恭子																																		
教育政策課主幹	工藤 秀敏																																		
事務局 職員	教育政策課主査 道下 眞紀 教育政策課 宮嶋 健吏																																		
傍聴者	0人																																		
公開・非公開の別	一部非公開																																		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録署名委員</li> <li>3 前回会議録</li> <li>4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 令和4年度教育行政方針について</li> <li>・報告第1号 令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について</li> <li>・報告第2号 令和4年度教育予算（臨時代理）について</li> <li>・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について</li> <li>・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について</li> </ul> </li> <li>5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旭川市議会令和4年第1回臨時会の報告について</li> <li>(2) 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について</li> <li>(3) 令和3年度教育奨励賞の決定について</li> <li>(4) 令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について</li> <li>(5) 令和4年旭川市20歳を祝うつどいの開催について</li> <li>(6) 旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>																																		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和4年2月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和3年11月定例教育委員会会議（令和3年11月15日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 教 育 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、令和3年11月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和3年11月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 教 育 員 長	<p>なお、令和3年12月定例教育委員会会議（令和3年12月13日開催）及び令和4年1月定例教育委員会会議（令和4年1月24日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和3年12月定例教育委員会会議及び令和4年1月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和4年度教育行政方針について」、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」、報告事項（3）「令和3年度教育奨励賞の決定について」、報告事項（5）「令和4年旭川市20歳を祝うつどいの開催について」及び報告事項（6）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度教育行政方針について」、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査につ</p>

学校教育部長

いて」、報告事項（３）「令和３年度教育奨励賞の決定について」、報告事項（５）「令和４年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」及び報告事項（６）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

報告第２号「令和４年度教育予算（臨時代理）について」、報告願います。

本件につきましては、令和４年度教育予算に係る旭川市一般会計予算について、旭川市議会令和４年第１回定例会に議案を提出するよう市長に意見を申し出るものでございますが、市議会への議案の提出期限等の関係上、緊急に処理する必要がありましたことから、教育長が臨時に代理したものです。

教育費全体の概要ですが、市長部局である子育て支援部、総務部及び観光スポーツ交流部が所管する予算を含めた総額は、８１億４，７２４万２千円であり、対前年度比で１億５，９６７万８千円の増、率にして２．０％の増となっております。

学校教育部における予算の概要については、第２期旭川市学校教育基本計画に掲げる三つの目標を達成するため、令和４年度につきましては、三つの重点項目、「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」、「子どもたちの学びの環境を整える」、「子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる」を位置付けて、関連する事業を中心に一般財源を配分いたしました。

その結果、学校教育部所管の予算額は、５４億４，８７１万円であり、対前年度比で５億１，８６９万円の増、率にして１０．５％の増となっております。また、社会教育部所管分は、１６億３２万８千円であり、対前年度比で２，０３３万４千円の増、率にして１．３％の増となっております。

学校教育部及び社会教育部を合わせた教育委員会予算といたしましては、７０億４，９０３万８千円であり、対前年度比で５億３，９０２万４千円の増、率にして８．３％の増となっております。

次に、学校教育部関係分の主な事業のうち、昨年１２月に実施しました市長への予算要望に係る主な事業につきまして、御説明申し上げます。

特別支援教育推進費１億５，８５８万円につきましては、令和４年度は、インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別の支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、特別支援教育専門員を配置するほか、同補助指導員を８４名から８６名に拡充いたします。

スクールカウンセラー活用推進費１，２８７万５千円につきましては、令和４年度は児童生徒の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の未然防止など、問題の早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充いたします。

いじめ問題対策推進費３３７万９千円につきましては、いじめの未然防止等の取組を更に充実させるため、いじめ防止条例の制定に向けた懇話会などの予算となっております。

学校ＩＣＴ環境整備費８，００３万２千円につきましては、各学校でタブレット端末を授業で活用するに当たり、タブレット端末の修繕や通信機器の保守管理のほか、ＧＩＧＡスクールサポーターの委託などの予算となっております。

学校施設大規模改造費（小学校）１，５５０万円及び学校施設大規模改造費（中学校）７００万円につきましては、学校施設の耐震化を推進するため、日章小学校及び明星中学校の耐震改修設計を行う予算となっております。

以上、昨年１２月に実施しました市長への予算要望に係る事業を含め、学校教育部の全事業につきましては、学校教育部予算（案）一覧のとおりとなっておりますので、御参照ください。

社会教育部長

以上が学校教育部の予算の概要でございます。

続きまして、社会教育部の予算概要につきまして、御説明いたします。

社会教育部では、令和4年度も社会教育基本計画に基づく、5つの基本目標の達成に向け、各種事業に取り組んでまいります。

はじめに、基本目標1の「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」に係る主要事業についてであります。

ジオパーク構想推進費につきましては、新年度も引き続き、子どもたちへの教育普及を含め、ジオパークに関する更なる普及活動に取り組むもので、事業費は201万円となっております。

科学館特別展開催費につきましては、夏休みの期間に、恐竜をテーマにした特別展を開催し、併せて恐竜がいた時代の旭川の様子を紹介する展示を行うなど、科学への探究心を育むために魅力ある学習機会を提供するもので、事業費は870万円となっております。

次に、基本目標2の「市民の学びを支える環境の整備」に係る主要事業についてであります。

文化施設等整備費につきましては、老朽化した文化会館の在り方について庁内外で検討を行うもので、事業費は72万8千円となっております。

公民館事業活動費につきましては、公民館においてICT機器を活用した事業を展開するため、令和4年度は二つの公民館に光回線を配置し、インターネット環境の整備を進めるもので、事業費の合計は660万3千円で、このうち関係分事業費は251万4千円となっております。

次に、基本目標3の「地域における学びの循環」に係る主要事業についてであります。

地域学校協働活動推進費につきましては、地域と学校との連携・協働体制の整備と、持続可能な社会の創り手づくりを行うもので、令和4年度は、旭川中学校区、神楽中学校区及び春光台中学校区のモデル3地域において研修会を実施し、協働活動を実践してまいります。事業費は17万4千円となっております。

次に、基本目標4の「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」に係る主要事業についてであります。

文化芸術活動振興費につきましては、文学資料館の魅力向上のため、旭川ゆかりの作家等を紹介する企画展示を開催するもので、事業費の合計は2,004万9千円で、このうち関係分事業費は568万7千円となっております。

旭川ミュージックウィーク開催負担金につきましては、第90回北海道音楽大行進を契機に、市民が様々なジャンルの音楽に触れることができる事業を開催するもので、事業費は300万円となっております。

最後に、基本目標5の「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」に係る主要事業についてであります。

アイヌ施策推進費につきましては、国のアイヌ交付金を活用して、アイヌ記念館整備に対する支援や知里幸恵氏没後100年記念事業を行うほか、アイヌ文化ウレシカ基金を活用した文化伝承事業等を行うものであり、事業費は2億1,983万円となっております。

これらの主要事業を含め、社会教育部の全事業につきましては、社会教育部予算(案)一覧のとおりとなっておりますので、御参照ください。

以上、社会教育部が所管する予算の概要でございます。

教 育 長

報告第2号「令和4年度教育予算(臨時代理)について」、御意見、御質問等がありますか。

本 田 委 員

昨年も話したと思いますが、学校教育部における運営充実費が毎年減っています。各学校の教育活動を充実させるための予算が減ってしまうと、学校自体の活動がしにくくなるので、次年度以降はできるだけ確保していただきたいと思います。

学校教育部長	<p>また、他の自治体で、児童生徒のタブレットで不具合があったようですが、本市に導入されているものは大丈夫ですか。</p> <p>運営充実費については、年々減っているところですが、学校感染症対策・教育活動費を活用しながら学びの保障に努めてきました。しかし、コロナが終息した以降は予算が見通せないものですから、しっかりと対応していきたいと思います。</p>
本 田 委 員	<p>また、タブレットにつきましては、本市では他のメーカーのものを使っているのですが、その自治体で見られたような不具合の報告はありません。</p>
吉田社会教育部次長	<p>社会教育について、科学館事業活動費がかなり減っていますが、理由はあるのですか。</p>
本 田 委 員	<p>科学館事業活動費については、今年度はふるさと納税を元にした常設展示などの事業があったことから、令和4年度が少なくなったというよりは、今年度が例年よりも多かったことによるものです。</p>
社会教育部長	<p>日常的な活動に支障のない予算額と捉えて良いですね。</p>
本 田 委 員	<p>大雪クリスタルホール補修費が減っているのは、補修工事が終わったからですか。</p>
本 田 委 員	<p>そのとおりです。</p>
本 田 委 員	<p>教育支援活動促進費とは何に使っているものですか。</p>
学校教育部長	<p>教育支援活動促進費は、北海道教育大学旭川校から学生ボランティアを受け入れているものであり、児童生徒の学習サポートなどをお願いしている事業です。今年度もコロナの影響で受け入れることができなかつたのですが、それを見込んでの減になります。</p>
本 田 委 員	<p>令和4年度は実施できるのですか。</p>
教育指導課長	<p>感染状況を見ながら検討してまいります。</p>
本 田 委 員	<p>これについては、ボランティアではありますが、謝金が発生していると思います。大学側としては、講義の一環であることから、謝金が発生することで取扱いに課題を持っているはずなので、考慮していただきながら進めてほしいです。</p>
教 育 長	<p>学校現場にとっても大学側にとってもメリットのある取組だと思っておりますので、双方とも支障のない形で進められるように、調整をお願いします。</p> <p>教育委員会所管の教育費、特に学校教育部の予算額が増えていますが、主な要因を説明してください。</p>
学校教育部長	<p>千代田小学校、豊岡小学校及び永山西小学校の増改築費が主な要因でございます。</p>
本 田 委 員	<p>学校の統廃合とも関連していると思いますので、担当の方々と連携をしながら進めていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第2号「令和4年度教育予算（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、報告第2号「令和4年度教育予算（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
教 育 長	<p>《 報 告 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「旭川市議会令和4年第1回臨時会の報告について」、報告願います。</p>
学校教育部長	<p>所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。</p> <p>会期は、令和4年1月20日の1日間、学校教育部に係る議案は令和3年度旭川市一般会計補正予算でした。</p>

		<p>令和3年度予算の補正に係り、本会議での質疑が行われ、質問者2人からいじめ問題対策推進費について、質問がございました。</p> <p>自民党・市民会議の高橋議員から、調査の進捗状況や並行調査について、日本共産党のまじま議員から、調査終了時期の見通し等について、質問がございました。</p>
教 育 長		<p>報告事項(1)「旭川市議会令和4年第1回臨時会の報告について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
教 育 長		<p>それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和4年第1回臨時会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
社会教育課主幹		<p>次に、報告事項(4)「令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告願います。</p> <p>令和4年1月9日、旭川市民文化会館におきまして、旭川市成人を祝うつどいを、午前10時50分から、午後2時30分から、午後5時からの3回に分けて開催いたしました。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、御多忙の中、また、長時間にわたり御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今年の対象者数は、2,531人であり、当日の参加者数は、午前の部621人、昼の部410人、夕方の部286人の合計1,317人で、参加率は52.0%でありました。</p> <p>令和2年の成人を祝うつどいが77.6%、平成31年が73.6%でしたので、例年と比較しますと20%以上少ない結果となりました。</p> <p>今年は、オープニングとして、旭川永嶺高等学校ダンス同好会にダンスを披露いただき、実行委員長の挨拶の後、市長挨拶等の式典、最後にアトラクションとして抽選会を行いました。</p> <p>入口での検温や、座席を指定してのホール入場などに時間を要したところもありましたが、参加した成人たちは、これらの感染症拡大防止対策に協力し、飲酒による迷惑行為などの大きなトラブルもなく、つつがなく終了することができました。</p> <p>運営の中心を担った実行委員は、やや緊張している様子も見られましたが、挨拶、司会等それぞれの役割をしっかりと果たしていたと思います。</p> <p>なお、実行委員は、この後、総会となります最後の実行委員会を開催して解散することとなっております。</p> <p>以上、令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について、御報告いたしました。</p>
教 育 長		<p>報告事項(4)「令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
本 田 委 員		<p>例年と比べると落ち着いた雰囲気で行われて、成人の皆さんの落ち着いた行動や事務方の皆さんの御協力のおかげかと思います。参加者が減っているのは、コロナの影響で帰省できない方もいると思うので、仕方のないことと思いますが、開催できたことを喜ぶたいと思います。</p>
教 育 長		<p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
教 育 長		<p>それでは、報告事項(4)「令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
		<p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長		<p>他に、何かありますか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
教 務 局		<p>ありません。</p>

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここで皆さんにお諮りいたします。

報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。

各 委 員  
教 育 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、会議録には概要を記載することといたします。

工藤教育政策課主幹

議案第1号「令和4年度教育行政方針について」、説明願います。

本件につきましては、令和3年12月開催の教育委員会会議及び令和4年1月開催の2度の教育委員会協議会での御協議等、これまでにいただきました御意見などを踏まえ修正したものです。教育委員会協議会の素案からの主な修正箇所を説明させていただきます。

「はじめに」につきましては、文言の修正を行い、また、「むすび」につきましては、御意見を踏まえ、「可能性」の前に「自ら」を付記するなどの修正をいたしました。

また、学校教育に係る部分につきましては、構成等の変更はしておらず、重なる文言や修飾文等の削除、言葉の適正さの吟味等による修正をしております。大きな修正箇所といたしましては、「教職員の資質能力の向上」でございます。教員免許更新制については、法改正を目指し国会が動いておりますが、現時点では、あくまで廃止の見通しの段階であることから、本行政方針では言及しないことといたしました。

岩崎社会教育部次長

学校教育については、以上でございます。

続きまして、社会教育部関係分について、御説明いたします。

まず、「基本的な考え」についてですが、社会教育基本計画の中間見直しについて述べていましたが、文字数の関係などから削除いたしました。

次に、「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」についてですが、より簡潔で適切な表現となるよう文言を修正いたしました。

次に、「市民の学びを支える環境の整備」及び「地域における学びの循環」についてですが、公民館の位置付けの見直しに関する記述を移動し、これにつきましては、環境の整備に関する項目として整理いたしました。

次に、「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」についてですが、記述する内容は変えず、修飾語の削除などを行っております。

最後に、「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」についてですが、簡潔な表現に改めたほか、旧宮北邸に関する記述につきましては、先日の教育委員会協議会での御意見を踏まえ、削除いたしました。

全体の文字数につきましては、学校教育部、社会教育部合わせて、前回は6,782文字でしたが、今回は6,267文字となっております。

教 育 長

議案第1号「令和4年度教育行政方針について」、御意見、御質問等がありますか。

本 田 委 員  
滝 山 委 員

不要な部分を省いており、さらに分かりやすくなったと思います。

「『人格の完成』という教育の普遍的な使命の下、」とありますが、教育だけで完成を目指すというのは言い過ぎかと思いました。学校を卒業した後も社会に出て、様々な経験を通して完成を目指すものではないでしょうか。

工藤教育政策課主幹

教育基本法第1条の冒頭にある、「教育は、人格の完成を目指し」とい



教 育 長	う記述から引用しており、この使命の下、教育行政を推進していくことを表しております。
滝 山 委 員	滝山委員のおっしゃったとおり、教育の概念というのは、学校教育だけではなく、生涯学習のようにあらゆる機会が教育だという主旨かと思いますが、ここでは法律に規定されている文言を引用させていただきました。
教 育 長	分かりました。
各 委 員	他に御意見、御質問等がありますか。
教 育 長	ありません。
各 委 員	それでは、議案第1号「令和4年度教育行政方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
教 育 長	異議ありません。
学校教育部次長	「異議なし。」と認め、議案第1号「令和4年度教育行政方針について」は、原案どおり決定します。
	次に、報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。
	本件は、一般会計補正予算につきまして、令和4年2月21日に開会が予定されております旭川市議会令和4年1回定例会に議案を提出するよう市長に意見を申し出るものですが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたので、教育長が臨時に代理したものです。
	学校教育部の補正予算につきましては、大きく二つの内容があり、一つ目は、総額31億6,053万3千円の増額補正、二つ目は、債務負担行為の設定となっています。
	補正予算の内訳ですが、給食施設整備費（小学校）補正額1,902万円につきましては、令和4年度の実施を予定していました千代田小学校の給食設備導入について補正しようとするものです。
	次に、学校感染症対策・教育活動費（小学校）補正額5,940万円及び学校感染症対策・教育活動費（中学校）補正額2,970万円につきましては、各学校が感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習保障を行うため、校長の判断により迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校の教育活動に必要な備品及び消耗品の購入等を行うための経費を増額しようとするものです。本事業は、国の補助金を活用しておりますが、その要綱で児童生徒数に応じて各学校の補助金額が定められており、500人以上の学校につきましては、1校当たり180万円、301人以上500人までは135万円、300人までは90万円を上限としています。
	次に、特別支援教育振興費（小学校）補正額714万4千円及び特別支援教育振興費（中学校）補正額228万3千円につきましては、特別支援教育就学奨励費の申請者が増加したことにより予算が不足することから増額しようとするものです。
	次に、学校施設管理費（小学校）補正額4,706万円7千円及び学校施設管理費（中学校）補正額3,134万円7千円につきましては、燃料費の高騰により各学校の燃料代が不足するため増額しようとするものです。
	次に、学校施設大規模改修費（小学校）補正額6億3,136万円及び学校施設大規模改修費（中学校）補正額1億1,344万円につきましては、小学校は令和4年度の実施を予定していました東町小学校、愛宕東小学校及び西御料地小学校の暖房設備改修工事並びに陵雲小学校の給水設備改修工事について、中学校は神居東中学校の給水設備改修工事について増額しようとするものです。
	次に、東栄小学校増改築費補正額2億5,350万円につきましては、令和4年度の実施を予定していました東栄小学校のグラウンド整備工事について増額しようとするものです。
	次に、千代田小学校増改築費補正額17億7,448万5千円、豊岡小学校増改築費補正額2億7,962万8千円につきましては、令和4年度

の実施を予定していました校舎，屋体等の増改築工事について増額しようとするものです。

これらの事業につきましては，国の補正予算により国庫補助金の交付が見込まれますことから，令和3年度予算に前倒しして計上しようとするものです。

なお，今回補正する事業費のうち，特別支援教育振興費及び学校施設管理費以外の事業につきましては，繰越明許費としてその全額を令和4年度に繰り越す予定です。

次に，債務負担行為ですが，学校ICT環境整備費のうち，小中学校共通の教材ソフトウェアのライセンス使用料につきまして，令和4年4月1日から1年間教材ソフトウェアのライセンスを使用する契約を令和3年度のうちに行うため，令和4年度を期間として，2,383万4千円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。

学校教育部の補正予算は以上です。

続きまして，社会教育部関係分について御説明いたします。

科学館施設整備基金積立金につきましては，当初見込んでいた50万円を超える寄附金が寄せられたことから，寄附金収入及び積立金を137万円補正し，補正後の額を191万4千円とするものでございます。

次に，債務負担行為についてです。プラネタリウムでは一般番組の他に一日一回，ドームシアター番組を上映しておりますが，この上映権に係る賃貸借契約が令和4年3月で終了となることから，4月から新たな番組を導入するため，令和4年度から2か年の賃借料として，374万円を限度額とする債務負担行為の設定を行うものでございます。

報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」，御意見，御質問等はありませんか。

当然のことですが，学校の大規模改修は多くの費用がかかりますね。国や道の補助金などは活用しているのですか。

学校の建替えにつきましては，国も一部負担する義務があり，校舎を増やす場合は，1/2国が負担する事業がございます。その他，老朽化対策については，国が1/3自治体に補助する制度を活用しているところです。残りは起債や一般財源ですが，起債の償還分に対しても，国からの交付税措置がありますので，かなり市費の負担は抑えられております。

他に御意見，御質問等はありませんか。

ありません。

それでは，報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は，報告のとおり了承することで御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め，報告第1号「令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は，報告のとおり了承します。

<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和4年1月1日から同月20日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について，教育長が臨時に代理した旨を報告し，報告のとおり了承した。

<報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和4年1月5日から同月17日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について，教育長が臨時に代理した旨を報告し，報告のとおり了承した。

<報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」>

吉田社会教育部次長

教 育 長

本 田 委 員

学校施設課長

教 育 長

各 教 育 委 員

各 教 育 委 員

長

	<p>重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会の進捗状況等について、報告を受けた。</p>
教 育 長	<p>次に、報告事項（３）「令和３年度教育奨励賞の決定について」、報告願います。</p>
学 務 課 長	<p>旭川市教育奨励賞は、文化、スポーツの分野において優れた実績を挙げた小学校、中学校、高等学校の児童、生徒又はその団体を、学校長の推薦に基づいて表彰しているものです。今年度は、３名の個人及び１団体を被表彰者として決定いたしましたので、御報告いたします。</p> <p>贈呈式につきましては、別途、被表彰者と調整の上、教育委員会において令和４年３月中に執り行い、表彰状及び記念品を授与する予定です。</p>
教 育 長	<p>報告事項（３）「令和３年度教育奨励賞の決定について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>報告事項（３）「令和３年度教育奨励賞の決定について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（５）「令和４年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」、報告願います。</p>
社会教育課主幹	<p>はじめに、つどいの名称についてですが、先に開催した実行委員会におきまして、「旭川市２０歳を祝うつどい」と決定いたしました。</p> <p>日時及び会場ですが、開催日は、令和４年５月４日、みどりの日となっております。令和３年旭川市成人を祝うつどいを令和４年１月９日に開催したことに伴い、令和４年のつどいにつきましては、５月の３連休の中日に開催することといたしました。会場は例年どおり、市民文化会館を予定しております。</p> <p>次に、開始時間ですが、午前１０時３０分から午前の部、午後１時３０分から昼の部、午後４時３０分から夕方の部の３部開催とすることを予定しています。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、３部開催とすることで、１回当たりの出席者数を抑え、密集・密接状態を回避することを目的としたものです。これにより、１回当たりの出席者数は、国などが示す指針である会場の定員の５０％程度に抑えられる見込みとなります。前回とは違った時間設定となりますが、これは、来館者と退館者が館外で重ならないように調整を行った結果でございます。</p> <p>続きまして、主催につきましては、例年どおり実行委員会、旭川市及び旭川市教育委員会の３者による共催となっております。</p> <p>実行委員会の名称につきましては、つどいの名称に合わせて、今後変更する予定でございます。</p> <p>次に、対象者数につきましては、今年度２０歳を迎えられる２，７６０人の方々となっております。</p> <p>式次第につきましては、例年どおり開会、オープニング、実行委員長挨拶、式典、アトラクションといった構成を基本に考えておりますが、詳細につきましては、実行委員会で検討していくとともに、新型コロナウイルス感染防止の観点から、オープニングやアトラクションの簡素化、また、壇上に上がる人数を減らし、挨拶自体も短いものにしていただくなど、所要時間の短縮を図りたいと考えております。なお、教育委員の皆様におかれましては、改めて実行委員長から案内がございますので、御参加を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止策につきましては、対策をしっかりと行いながら、対応してまいります。</p> <p>実行委員会につきましては、令和４年は１８人の新成人の皆さんに委員となっただいております。</p> <p>以上、御報告いたします。</p>

教 育 長	報告事項（５）「令和４年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」、御意見、御質問等がありますか。
本 田 委 員	学生の実行委員については、旭川大学の学生の方々になっていただいているようですが、市内には他にも大学などありますので、広報の方法を工夫してはいかがでしょうか。
社会教育課主幹	来年度以降、実行委員会の募集については、広報活動をより丁寧に行ってまいります。
教 育 長	旭川信金、旭川大学、旭川市役所の方々を中心となっておりますが、できるだけ多くのところから参加していただくことが良いと思います。成人の方々にとっても、この機会に様々なネットワークを構築できることも大事なことかと思っておりますので、他の大学や、大きな事業所などについても御協力いただけるならお願いしたいところです。
滝 山 委 員	感染症対策については、検温はしていると思いますが、ワクチン接種のお願いについて、呼びかけをした方が良いと思います。
教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	報告事項（５）「令和４年旭川市２０歳を祝うつどいの開催について」は、報告を受けたこととします。
文化ホール担当課長	次に、報告事項（６）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」、報告願います。 本件は、これまでに御報告しております旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故に係り、損害賠償や現在の状況について御報告するものでございます。 事故の概要及び被害の状況ですが、令和３年１２月４日、旭川市民文化会館小ホール舞台上においてどんちょうが落下し、その際、主催者のマイクスタンド及びスピーカーに当たり、その両方が破損したものであります。 市の過失割合は１００％で、その損害賠償の額を７９，９２１円と定め、令和４年２月１日付けで地方自治法第１８０条第１項の規定による専決処分を行い、翌日に示談が成立いたしました。本専決処分につきましては、旭川市議会令和４年第１回定例会において報告いたします。 なお、小ホール及び大ホールの修繕状況につきましては、全ての修繕が令和４年１月２９日に完了しております。そのため、１月３０日から使用が可能となっております。
教 育 長	報告事項（６）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」、御意見、御質問等がありますか。
社会教育部長	定期点検をしていた中で発生した事故ですので、今後の点検の方法については、点検業者と協議しながら進めてまいります。老朽化した施設であることから、どんちょうに限らず様々な箇所が劣化しております。特に、利用者の安全に関わる箇所については、点検を強化してまいります。
本 田 委 員	学校のステージ幕についても、これから卒業式を迎えますので、注意喚起をお願いしたいです。
学校教育部長	学校施設につきましては、担当職員が巡回し、必要に応じて修繕をするなどの対応をしております。
教 育 長	引き続き、学校施設も含めた施設管理については、事故の未然防止や点検の充実に努めてまいります。
各 委 員	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	報告事項（６）「旭川市民文化会館小ホールのどんちょう落下事故について」は、報告を受けたこととします。
	《 そ の 他 》

教 育 長  
学校保健課長

他に、何かありますか。

小中学校における新型コロナウイルスに係る対応状況について、御報告いたします。

まず、小中学校における学級閉鎖等の状況です。学級閉鎖については、学級内で感染者が1名でも発生し、当該感染者が発症日の2日前以降に登校していた場合に、感染拡大防止のために行っております。市内の感染者の増加に伴い、冬休みが明けた1月19日から学級閉鎖の事例が出始め、同月28日から急増している状況です。本日、2月8日現在で学級閉鎖をしている学校は、小学校で16校30学級、中学校で8校11学級、合わせて24校41学級となっており、学校閉鎖はこれまで4校、クラスター発生は9校で確認されております。

昨年までは、児童生徒が家族の濃厚接触者となり、しばらく自宅待機をしている中で陽性が判明するといったケースが多かったのですが、3学期に入ってから、児童生徒が前日まで登校し、その日の夜や翌朝に発熱して受診したところ、陽性が判明するというケースも多くなり、学級閉鎖や、学校内で複数の感染者が発生するケースも多くなっていると思われま

す。また、学校閉鎖やクラスターの状況を見ますと、中学校に比べ、小学校の方が感染が拡大するケースが多くなっています。この2週間における感染の急拡大を受け、学校における感染症対策の強化として、感染リスクの高い活動を極力避けるという観点から、中学校の部活動の休止、また、観光スポーツ交流部の所管ですが、学校施設スポーツ開放事業の休止と少年団活動の各団体への休止の要請を行っております。また、授業においても、感染リスクの高い学習活動を行わないこととしております。

次に、感染発生時の学級閉鎖等の取扱いについて御説明いたします。これまで学校内で感染者が確認され、感染性のある期間ということで、発症日の2日前以降に登校していた場合、学級で感染拡大がないか確認するため、学級全体に対し、保健所のPCR検査が行われていました。このため、検査に要する期間を学級閉鎖としていましたが、感染の急拡大などにより、学級全体へのPCR検査が休止されたことから、学級閉鎖の期間について、文部科学省のガイドラインや道教委の通知を基に、取扱いを変更しております。1月26日まではPCR検査に要する期間としておりましたが、1月27日からは文科省のガイドライン等を基に、原則7日間、2月3日からは、文科省のガイドラインの変更を受け、原則5日間としております。

オミクロン株に置き換わってから、これまでとは状況が一変しまして、学校で感染が広がるというケースも生じておりますが、今後も、国や道の動きや本市の感染状況を注視しつつ、学校での感染リスクをできる限り低減させながら、教育活動を継続してまいります。

山 崎 委 員  
学校保健課長

教職員のワクチン接種は、次は3回目をしようとしているのですか。

状況を見て3回目の接種を検討することになると思います。

山 崎 委 員  
滝 山 委 員  
学校保健課長

子どもたちの接種状況はどのくらいですか。

12歳以上が対象ですが、6割程度だったかと思います。

滝 山 委 員

中学生で部活動をしている生徒は保護者の同意の下で接種していることもありますが、小学生は少ないと思います。

滝 山 委 員

5歳から11歳までの接種が3月から始まる予定です。高校生の接種率は現在7割程度であり、全体の感染者のうち、30歳代以下が6、7割を占めていることから、接種率が低い年代かつ現在流行りの株の特性で、若い人にうつりやすいようです。今後、飲み薬が普及していけば、状況は良くなると思いますが、服用できるのは12歳以上ですので、小学生以下の子どもたちはしばらく注意が必要です。また、初期対応が遅くなると学級内などで感染が拡大するので、一人でも出たらすぐ学級閉鎖にするなどの対応が必要です。

本 田 委 員

これまではクラスで一人でも出たら学級全体でPCR検査をしていまし

学校教育部長	<p>たが、今はしていないということですか。</p> <p>今までは、学級全体に幅広くPCR検査をしていましたが、現在は、一定期間自宅で待機いただいております。</p>
本田委員	<p>これからは、高校入試や卒業式などの節目の時期が近づいていますので、学習や安全の保障をしっかりとお願いします。</p>
教育指導課長	<p>入試については、私立高校、道立高校共に、感染等により当日受験できない生徒に対しては、追試験として別日程で受験できるようになっております。</p>
教 育 長 各 委 員 事 務 局 教 育 長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和4年2月定例教育委員会会議を終了いたします。</p>
<p>《 閉 会 》</p>	